

令和2年度多面的機能支払交付金の実施状況について

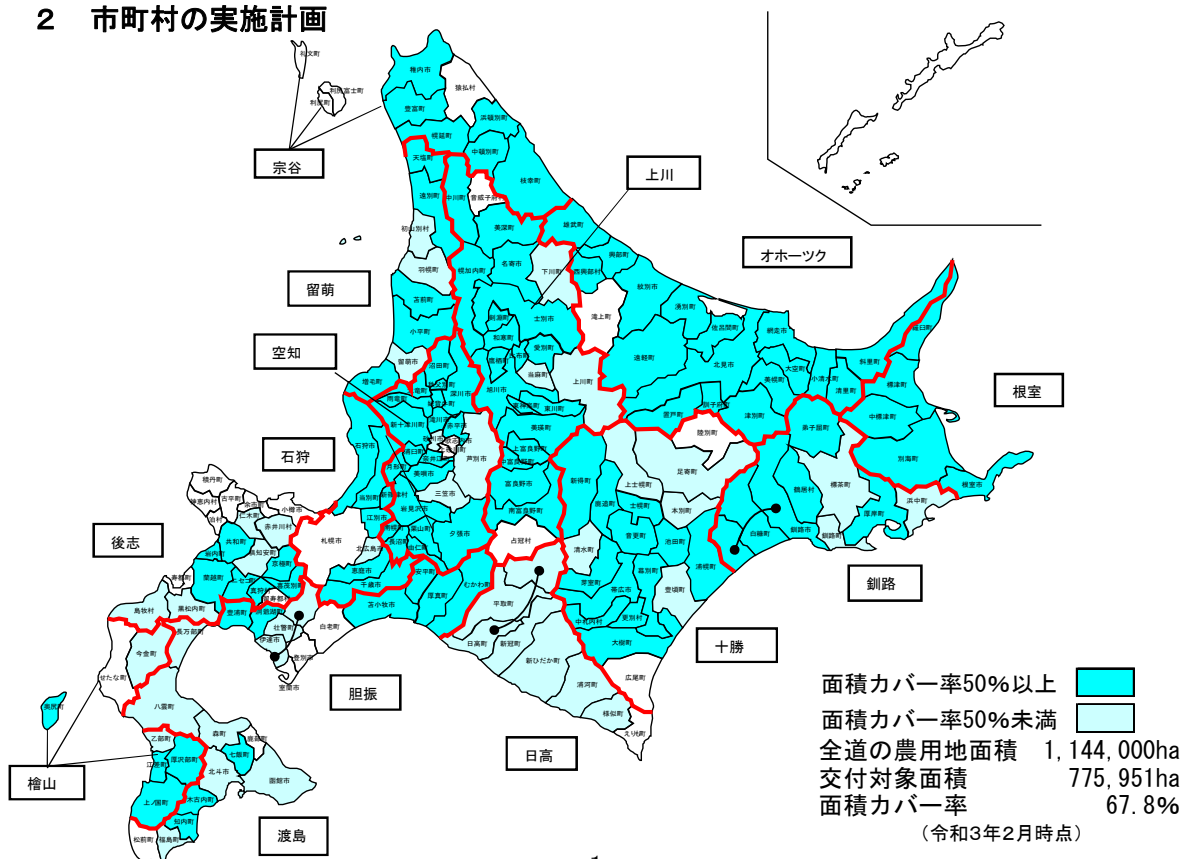
1 取組市町村数及び活動組織数

- 仁木町、平取町、大樹町の3町で新たに活動が開始され、白老町、猿払村の2町村が元年度で活動を終了したため、取組市町村数は152市町村となった。
- 活動組織数は、空知、石狩、後志、日高、十勝地域で14組織が新たに活動を開始。空知、上川、宗谷、十勝地域で広域化や組織の合併により34組織が減少するほか、胆振、渡島、上川、宗谷地域で4組織が活動を終了したため、組織数は741組織となった。

地域	令和元年度実績 (A)					令和2年度実施見込 (B)					増減 (B-A)				
	市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数			
				共同	長寿命化				共同	長寿命化		増減	新規	完了	合併
空知	22	151	151	147	4	22	129	129	125	3	1	△ 22	1		△ 23
石狩	7	40	40	40		7	42	42	42		2	2			
後志	11	51	51	51		12	55	55	54		4	4			
胆振	9	34	34	32		8	33	33	31		△ 1	△ 1		△ 1	
日高	5	9	9	8		6	11	11	9		1	2	2		
渡島	9	40	40	37		9	39	39	36		△ 1			△ 1	
檜山	6	36	36	21	1	6	36	36	24	1					
上川	21	126	126	123	7	21	124	124	120	9		△ 2		△ 1	△ 1
留萌	8	40	40	36		8	40	40	36						
宗谷	7	11	11	3		6	7	7	3		△ 1	△ 4		△ 1	△ 3
林-ツ	17	41	41	40		17	41	41	40						
十勝	16	170	170	168		17	168	168	166		1	△ 2	5		△ 7
釧路	8	8	8	6		8	8	8	6						
根室	5	8	8	7		5	8	8	7						
計	151	765	765	719	12	152	741	741	699	13	1	△ 24	14	△ 4	△ 34

(令和3年2月時点)

2 市町村の実施計画



3 交付対象農用地面積

- 対象農用地面積は775,951haで、全道では元年度から8,119haの増加となった。
- 振興局別では、新規及び区域拡大により、空知、石狩、後志、日高、十勝、根室地域で増加した一方、活動終了及び区域見直しにより、胆振、渡島、上川、宗谷、オホーツク地域等で減少した。

地域	令和元年度実績 (A)				令和2年度実施見込 (B)				増減 (B-A)		
	交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)		
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地
空知	96,698	84,704	11,539	455	96,783	84,779	11,550	455	85	75	11
石狩	28,042	20,555	6,887	600	28,252	20,549	7,066	637	210	△ 6	179
後志	17,343	6,258	10,284	801	17,930	6,821	10,295	814	587	563	11
胆振	21,632	8,284	9,925	3,423	21,138	8,257	9,972	2,908	△ 494	△ 27	47
日高	2,902	540	221	2,141	3,006	589	228	2,189	104	49	7
渡島	9,151	4,258	2,252	2,641	9,133	4,346	2,371	2,416	△ 18	88	119
檜山	4,243	3,406	508	329	4,159	3,379	450	330	△ 84	△ 27	△ 58
上川	98,341	42,794	44,634	10,913	97,522	42,923	44,371	10,228	△ 819	129	△ 263
留萌	19,059	4,841	2,124	12,094	19,045	4,829	2,121	12,096	△ 14	△ 12	△ 3
宗谷	51,538		115	51,423	45,987		135	45,852	△ 5,551		20
林-ツク	140,267	1,493	99,987	38,787	140,034	1,466	99,901	38,667	△ 233	△ 27	△ 86
十勝	137,059	17	109,580	27,462	150,765	14	115,992	34,758	13,706	△ 3	6,412
釧路	38,017		1,715	36,302	37,844		1,731	36,113	△ 173		16
根室	103,540		3,628	99,912	104,353		3,665	100,688	813		37
計	767,832	177,150	303,399	287,283	775,951	177,953	309,848	288,149	8,119	803	6,449

(令和3年2月時点)

4 交付金額

- 交付金額は、11,721百万円と元年度から142百万円増額となる。
- 農地維持については、取組面積が増加する市町村があることから、87百万円増額となる。
- 資源向上（共同）については、75%単価の適用により12百万円減額、資源向上（長寿命化）は、要望量の減により16百万円減額となる。
- 加算措置については、新規要望の増により84百万円増額となる。

地域	令和元年度実績 (A)					令和2年度実施見込 (B)					増減 (B-A)				
	交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)				
	農地維持	資源向上				農地維持	資源向上				農地維持	資源向上			
	共同	加算	長寿命化			共同	加算	長寿命化		共同	加算	長寿命化			
空知	3,437	2,064	1,264	76	33	3,483	2,066	1,258	130	29	46	2	△ 6	54	△ 4
石狩	864	542	322			866	544	322			2	2			
後志	366	248	116	2		386	261	123	2		20	13	7		
胆振	469	294	165	10		460	293	156	10		△ 9	△ 1	△ 9		
日高	28	17	11			30	19	11			2	2			
渡島	207	119	83	5		209	122	83	4		2	3		△ 1	
檜山	129	83	44		2	134	83	50		2	5		5		
上川	2,309	1,445	786	38	40	2,290	1,444	762	55	29	△ 19	△ 1	△ 24	17	△ 11
留萌	235	148	87			233	148	83	2		△ 2		△ 4	2	
宗谷	88	68	20			83	61	22			△ 5	△ 7	2		
林-ツク	1,528	1,085	420	23		1,514	1,083	406	25		△ 14	△ 2	△ 14	2	
十勝	1,560	1,132	417	11		1,677	1,205	449	23		117	73	32	12	
釧路	102	64	37	1		99	64	35			△ 3		△ 2	△ 1	
根室	257	166	89	2		258	168	90			1	2	1	△ 2	
計	11,579	7,475	3,861	168	75	11,721	7,562	3,849	252	59	142	87	△ 12	84	△ 16

(令和3年2月時点)

※加算措置内訳

- ・ 多面的機能増進加算 38市町村 170組織 230百万円
- ・ 農村協働力深化加算 5市町村 29組織 22百万円
- ・ 広域化加算 3市町村 3組織 0.2百万円

令和2年度 普及・推進活動実施状況

1 普及活動

(1) 個別説明会

令和3年度以降に新規取組予定地区のある市町村、現在未取組の市町村を対象に、制度の概要のほか、活動組織設立の手順、活動要件、本交付金で実施が可能な取組内容や注意点について個別説明を実施。

(令和3年度新規予定地区)

- 市町村 帯広市、平取町

(未取組)

- 市町村 余市町、留寿都村、滝上町

(2) 「農業・農村ふれあいフェスタ in 赤れんが」

農業・農村ふれあい実行委員会が、消費者の農業・農村に対する理解の促進を図るため主催する本イベントに、道協議会のブースを設置して、来場者へ多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和2年10月3日(土)
- 会場 道庁赤れんが庁舎前
- 内容
 - ・パネルによる本交付金の概要と取組事例の紹介
 - ・パンフレット、PRティッシュ、エコバッグ、野菜消しゴムの配布
- 対象者 一般の方
- 来場者数 約3,000人



(パネル展示)



(当日の実施状況)

(3) 日本型直接支払パネル展

日本型直接支払パネル展を開催し、多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和2年7月9日(木)、10日(金)
- 会場 道庁本庁舎1階 道民ホール
- 内容
 - ・パネルによる本交付金の概要と取組事例の紹介
 - ・PRパネルやDVDの上映による取組事例の紹介
 - ・パンフレット、PRティッシュの配布
- 対象者 一般の方
- 来場者数 約370人



(パネル展示)



(当日の実施状況)

2 推進活動

(1) 事務経理指導説明会

総会の実施状況や会計経理証拠書類の整理状況等、本交付金の執行状況を確認するとともに、必要な指導・助言を活動組織等に行うため開催。

- 開催期間 令和2年4月～令和3年2月
- 市町村 道内30市町村(書面指導を含む)で実施
- 参集範囲 活動組織の役員等、市町村の担当職員、土地改良区、JA

(2) 現地意見交換会

令和元年度及び令和2年度に新たに取組を開始した市町村・活動組織等、その他意見交換会の開催を希望する市町村・活動組織等を対象として課題や疑問点を聞き取り、指導・助言を行うための意見交換会を開催。

- 開催期間 令和2年4月～令和3年3月
- 市町村 道内33市町村(書類送付等での実施を含む)で実施
- 参集範囲 活動組織の役員等、市町村の担当職員、土地改良区、JA
- 主な話題
 - ・活動組織広域化の推進
 - ・事務支援システムの操作説明による普及
 - ・制度概要、具体の活動事例等の説明

(3) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

多面的機能支払交付金事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行うことを目的に平成29年12月に設置。

○ 活動状況

① 令和2年度第1回事例研究会

- 開催日 令和2年8月24日(木)
- 開催場所 札幌市内
- 議題
 - ・ 令和2年度の制度改正概要について
 - ・ 令和元年度の活動総括について
 - ・ 今年度の事例研究会の取り組みについて 他

② 令和2年度第2回事例研究会

- 開催日 令和3年3月下旬
- 開催場所 書面開催
- 議題
 - ・ 令和2年度の検討内容の報告について
 - ・ 令和3年度の事業計画の策定について 他

③ 草地分科会

新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から中止。

(4) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会

地域共同による地域資源や農村環境の保安全管理に取り組む活動組織に対して、地域の特性を生かした効果の高い活動事例の普及・推進を図ることを目的とした全道事例発表会を開催。

新型コロナウイルス感染拡大の防止の観点から中止。

(5) 市町村担当者等研修会

多面的機能支払交付金制度、実施要綱・要領及び道要綱基本方針の改正内容、本交付金で実施が可能な取組の拡充内容のほか、事務の簡素化に向けた取組や事務支援システムの紹介などについて、市町村等の担当者に説明を行うため研修会を開催。

- 開催期間 令和2年10月～令和2年11月
- 開催箇所 全道10会場で開催
- 参集範囲 市町村の担当者、活動組織の事務経理を受託している土地改良区、JA等の担当者
- 参加者数 約400人

○目的

本交付金では、農家戸数の減少や高齢化等により活動の継続が困難となる状況が懸念されることから、農業者だけでなく多様な人材による活動組織への役員としての参画を推進している。

その中でも特に、女性の参画を推進するため、地域の実態を把握し、問題点の整理等を行うためのアンケート調査を実施した。

○対象

- ① 活動組織の女性役員（40市町村112名）【以下、『女性役員』という】
- ② ①の活動組織の男性役員各1名（40市町村77名）
【以下、『女性役員がいる組織の男性役員』という】
- ③ 女性役員のいない市町村の全活動組織の男性役員各1名（82市町村288名）
【以下、『女性役員がいない組織の男性役員』という】
- ④ ③に該当する市町村の女性農業者2名（82市町村164名）
【以下、『女性農業者』という】
- ⑤ 北海道ふるさと・水と土指導員※（42市町村60名）【以下、『指導員』という】

※ 農地や土地改良施設を有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を推進するため、北海道が委嘱。

○調査内容

1 女性役員の現状

- 人数
- 年齢構成
- 役員となったきっかけ
- 会議への出席状況
- 地域との関わりの変化
- よかったこと
- 苦勞や工夫
- 要望

2 活動組織への女性参画について

- 女性役員がいる組織の男性役員からの回答
 - ・ 運営や共同活動への変化
 - ・ よかったこと
- 女性役員がいない組織の男性役員からの回答
 - ・ 女性役員が就任していない理由
 - ・ 想定されるメリットとデメリット

3 共同活動への女性参加の推進

- 活動状況
- 女性の活動参加割合をさらに増やしていくべきかどうか
- 女性の活動参加割合を増やす方法
- 女性の活動参加割合を増やしていく上での障害

○調査結果（令和3年1月集計）

アンケート回答総数 547名 回収率 78.0%

1 女性役員の現状

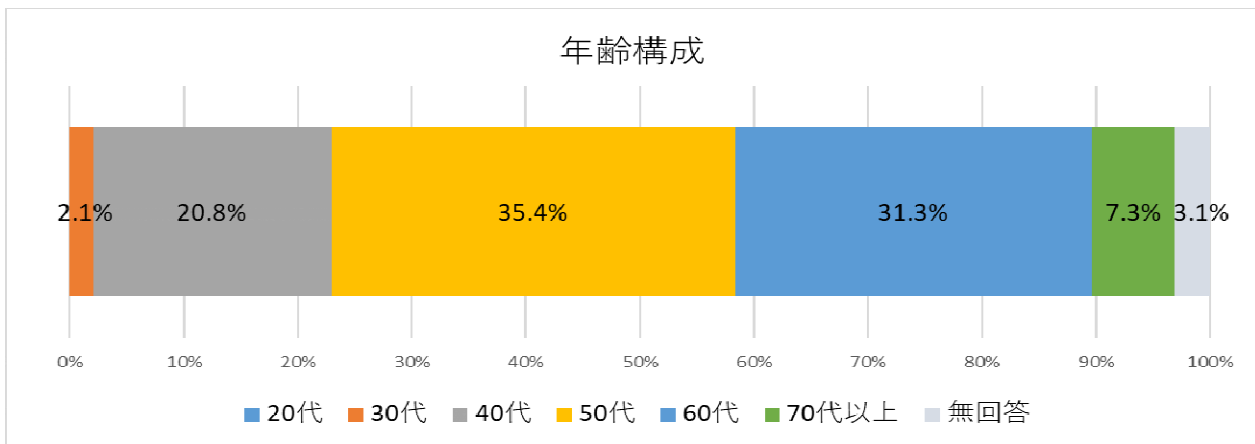
(1) 人数

- 女性役員がいる組織は、道内741組織のうち78組織、割合は10.5%
- 役職は、理事・幹事が46名と最も多く、3名の方が副代表である。

1組織当たりの女性役員の人数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
組織数	663	49	18	6	3	2
割合	89.5%	6.6%	2.4%	0.8%	0.4%	0.3%

(2) 年齢構成

- 女性役員は50代の方が多く、40～60代が約9割を占めている。



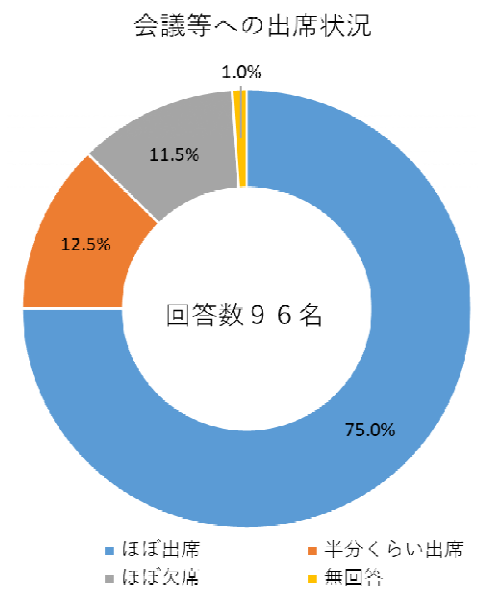
(3) 役員となったきっかけ

- 約半数は「JA女性部・自治会女性部などの団体役員として選出されたから」であり、次いで「組織の役員に頼まれたから」「輪番制のため」であった。

JA女性部・自治会女性部などの団体役員として選出された。	49%
組織の役員に頼まれたから。	19%
輪番制のため。	8%
無回答	4%
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 事務や会計をお願いされた。 • 女性の視点を活かすため。 • やりがいがある。 • 環境保全活動に取り組むため。

(4) 会議への出席状況

- ・ 約9割の方は、ほとんど出席していた。
- ・ 欠席の理由として、「私事都合、体調不良」「家事や育児との両立が難しい」などの理由が挙げられた。



欠席の理由	割合
私事都合、体調不良	19.8%
家事・育児との両立が難しい	7.3%
特定の議題（植栽・清掃・会計など）のみ参加	2.1%

(5) 役員となってからの地域との関わりの変化

- ・ 「地域での繋がりが深まり、コミュニケーションが増えた」が48%と大半を占めたが、「変化なし」との回答も27%となった。

地域での繋がりが深まり、コミュニケーションが増えた。	48%
変化なし	27%
町内会活動や地域活動の主旨を理解できた。	2%
無回答	19%

(6) 役員となって良かったこと

- ・ 「活動が活発になった。活動の場が増えた。」「女性の参加が増えた。交流が増えた。」などの様々な回答があったが、「無回答。特になし。」が半数を占めた。

特になし	25%
活動が活発になった。活動の場が増えた。	18%
女性の参加が増えた。女性同士の交流が増えた。	9%
無回答・役員になったばかりでわからない	22%
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動への理解が深まった。 ・ 組織内の雰囲気が明るくなった。 ・ 新たな交流や地域のコミュニケーションが増えた。

(7) 女性役員となってから苦労・工夫したこと

- ・「家事や仕事と両立するため、会議や活動日時を調整している」及び「苦労等していない」がそれぞれ2割程度である。
- ・少数だがSNSの活用により、事務負担の軽減を図っているとの回答があった。

家事や仕事と両立するため、会議や活動日時を調整している。	23%
苦労等していない。	22%
女性の積極的な参加を促すよう、地域で意見交換などのコミュニケーションに心がけている。	8%
無回答	18%
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者でも分かりやすい資料づくり ・作業日時や出欠確認をLINEで管理し負担軽減 ・女性だからという見方をされることが苦労

(8) 女性がさらに共同活動に参加しやすくするための要望

- ・「今まで通りの活動を無理なく行う。」「無回答・特になし」が8割近くを占め、特に要望は多くないが、「研修会の開催」や「情報提供」など少数の回答があった。

今まで通りの活動を無理なく行う。	5%
女性の活動者や夫婦を対象とした研修の開催。	4%
活動や会議、制度内容等の情報提供	4%
無回答・特になし	74%
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が参加しやすい活動の検討 ・敬老会など地域の方との意見交換の実施。

2 活動組織への女性の参画について

(1) 女性役員がいる組織の男性役員からの回答

ア 女性役員登用後の運営や共同活動に対する変化

- ・43%の方は「変化なし」だったが、24%は「活動参加者の増加や女性参加者の増加」といった変化があったとの回答があった。

変化なし	43%
活動参加者が増えた。 活動に参加する女性が増えた。	24%
女性の意見を反映し活動が円滑に実施できた。	8%
無回答	15%
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・活動に対する理解が得られやすくなった。 ・景観形成などの活動が活発になった。 ・若者、子どもの参加が増えた。

イ 女性役員を登用して良かったこと

- ・「雰囲気明るくなった」のほか「女性ならではの意見が得られる」「女性中心の活動を任せることができる」など組織の活性化が図られている。

組織内の雰囲気が明るくなった。 柔和になった。	27%
女性ならではの意見が聞ける。 多様な意見が得られる。	25%
特になし	13%
無回答	4%
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・女性中心の活動を任せることができる。 ・きめ細かいところまで気づいてくれる。 ・組織内の意見交換が活発になった。

(2) 女性役員がいない組織の男性役員からの回答

ア 女性役員が就任していない理由

- ・98%が「無回答」であった。

無回答	98%
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・役員就任の同意が得られない。 ・女性からの申し出や地域からの推薦がない。 ・構成員に女性がない。

イ 女性役員を置くことにより考えられるメリット・デメリット

- ・女性役員がいない組織の男性役員は「女性参加者の増加」「活動の活性化」などをメリットと考えている。
- ・デメリットとしては、「家事、育児、営農などの負担、時間的な制約による活動へ影響」等を挙げている。

メリット		デメリット	
女性が活動に参加しやすい。	26%	家事、育児、営農に対する負担や時間制約で会議、活動の参加が困難。家族の協力が必要。	38%
男性と違った新たな視点が得られ、活動の活性化が図られる。	21%	参加できる活動に制限がある	3%
植栽や清掃など女性が主体の活動が活発になる。	5%	活動に体力がいる。身体的負担が大きい。	2%
無回答	41%	無回答	54%
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・細かなことにも気づいてくれる。 ・地域内の交流が活発になる。 ・活動に対する理解が得られやすくなる。 ・女性活躍推進をアピールできる。 	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の方が合意を得やすい。 ・役員の仕事が増えることで、女性の負担になる。 ・役員となった女性が地域内で孤立してしまう。

3 共同活動への女性参加の推進について

(1) それぞれの活動状況

ア 女性役員がいる組織の男性役員からみた、女性が取り組んでいる活動

- 女性役員がいるほとんどの組織では、「清掃」「植栽」を女性も一緒になって活動している。

活動項目	回答人数／回答総数	割合
清掃	68名／75名	91%
植栽	62名／75名	83%
草刈り	37名／75名	49%
泥あげ	20名／75名	27%
特になし	4名／75名	5%
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育との連携 ・外来種の駆除 ・昔ながらの農業方法の保全 	

イ 女性役員がいない組織の男性役員からみた、女性が中心となって取り組んでいる活動

- 女性役員がいない組織でも、約4割の組織で女性が「植栽」に取り組んでいるが、半数以上の組織では、女性の活動参加が活発ではない状況。

活動項目	回答人数／回答総数	割合
植栽	80名／215名	37%
清掃	19名／215名	9%
特になし	123名／215名	57%
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容の聞き取り等親睦を深める。 ・外来種の駆除 	

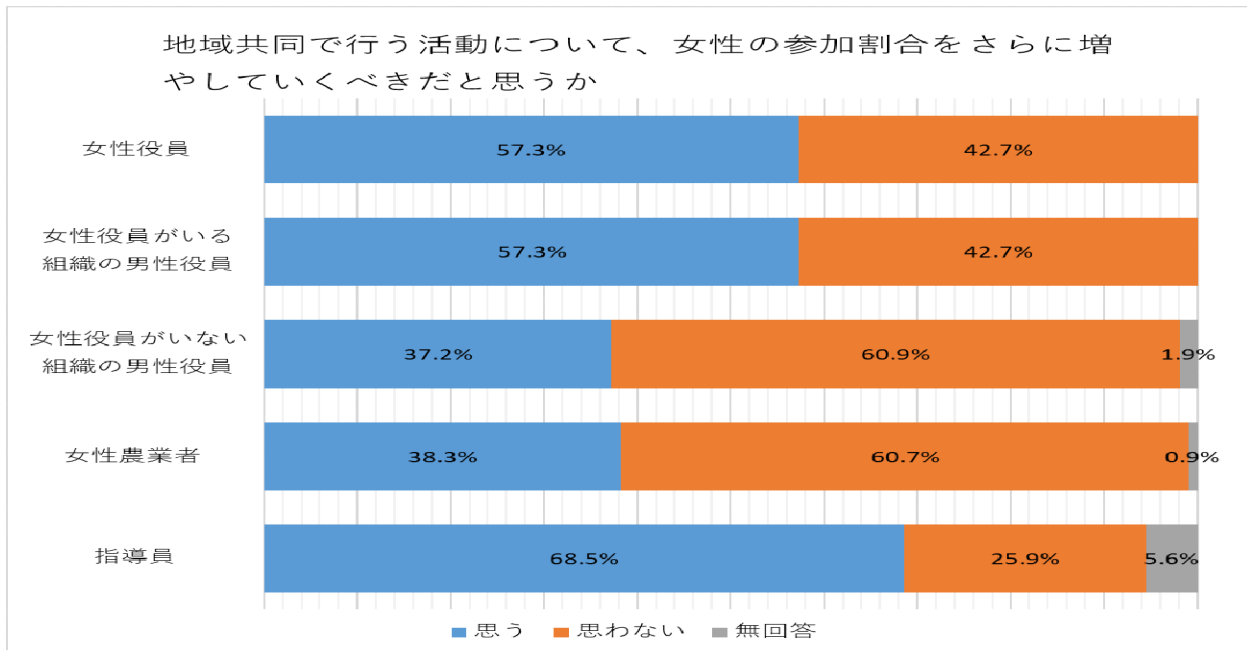
ウ 女性農業者が本交付金の活動に関わらず参加している活動

- 女性農業者の約半数が、「清掃」「草刈り」に参加していた。また、少数ではあるが「軽微な補修」へ参加している。

活動項目	回答人数／回答総数	割合
清掃	52名／107名	49%
草刈り	47名／107名	44%
植栽	39名／107名	36%
泥あげ	25名／107名	23%
特になし	5名／107名	5%
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・外来種の駆除 ・軽微な補修 ・学校教育との連携 	

(2) 女性の活動参加割合をさらに増やしていくべきかどうか

- 女性役員、女性役員がいる組織の男性役員、指導員は、6～7割と多くが「女性の活動参加者を増やすべき」と回答している一方、女性役員がいない組織の男性役員と女性農業者は4割程度にとどまった。

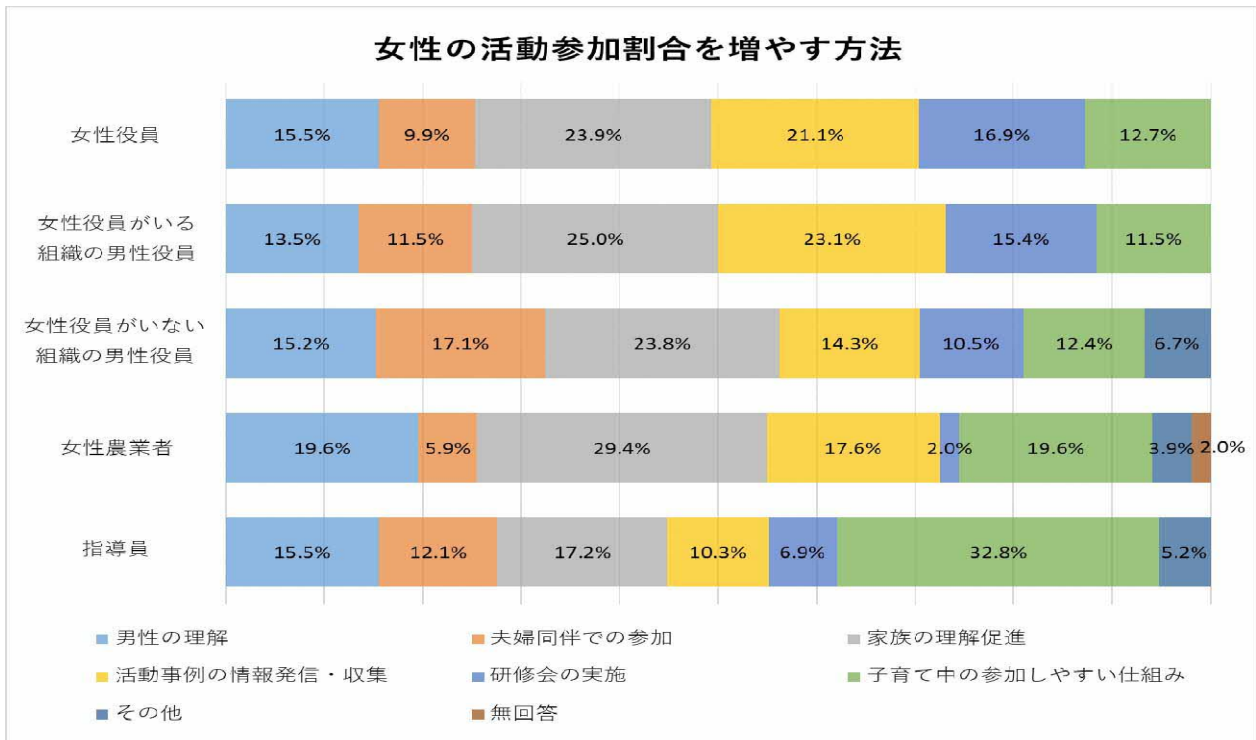


- 女性参加者を増やすべきと回答した理由としては、「高齢化や人口減少などの地域の課題による活動参加者の減少を補うため」「女性の視点や考えを取り入れるため」など、全体でほとんど共通した回答を得られたが、女性農業者、指導員では、「地域のコミュニケーションを増やすため」との回答もみられる。
- 一方、女性参加者を増やすべきではないと回答した理由としては、「すでに女性も活動に参加しているから」や「活動内容が女性に適していない」などが挙げられた。

	女性参加者を増やすべき	女性参加者を増やすべきではない
女性役員	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化などの地域課題による活動参加者の減少を補うため。 女性の視点や考えを取り入れる。 雰囲気明るくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持でよい。 すでに女性も活動に参加している。 女性の負担が増える。
女性役員がいる組織の男性役員	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化などの地域課題による活動参加者の減少を補うため。 女性の視点や考えを取り入れる。 雰囲気明るくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持でよい。 すでに女性も活動に参加している。 女性には重労働である。
女性役員がいない組織の男性役員	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化などの地域課題による活動参加者の減少を補うため。 女性の視点や考えを取り入れる。 地域における女性活動の活性化。 	<ul style="list-style-type: none"> 活動内容が女性に適していない。 現状で困っていない。 地域に人がいないため増やせない。
女性農業者	<ul style="list-style-type: none"> 女性の視点や考えを取り入れる。 高齢化などの地域課題による活動参加者の減少を補うため。 学校など地域のつながりが深まる。 	<ul style="list-style-type: none"> 家事や農作業等で忙しい。 高齢者が多く困難である。 すでに女性も活動に参加している。
指導員	<ul style="list-style-type: none"> 女性の視点や考えを取り入れる。 高齢化などの地域課題による活動参加者の減少を補うため。 地域の女性とのつながりが深まる。 	<ul style="list-style-type: none"> すでに女性も活動に参加している。 地域に人がいない。 力仕事、危険な作業が多い。

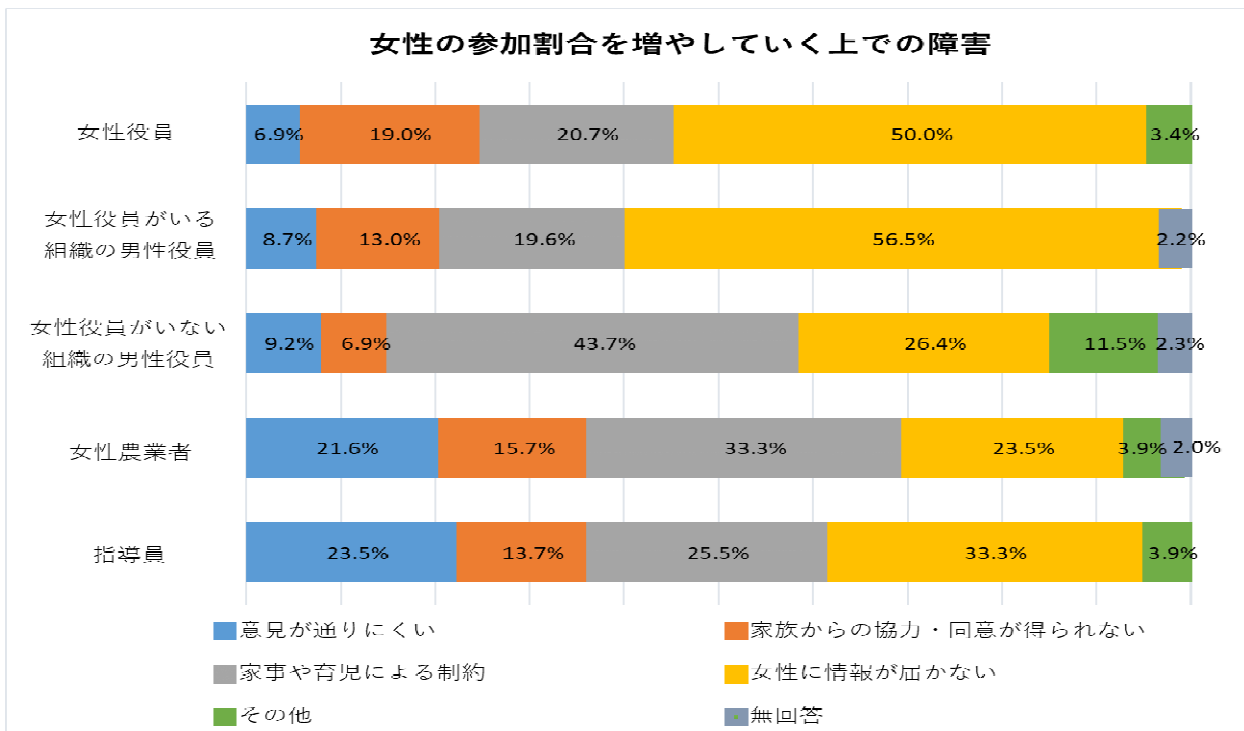
(3) 女性の活動参加割合を増やす方法

- 全体的には「家族の理解促進」との回答が多く、次いで「活動事例の情報発信・収集」が挙げられた。
- 指導員、女性農業者では「子育て中の参加しやすい仕組み」が他より回答者が大きくなっている。



(4) 女性の活動参加割合を増やしていくうえでの障害とは

- 最も多かった回答は、「女性に情報が届かない」で、女性役員、女性役員がいる組織の男性役員では半数以上を占めている。
- 一方、女性役員がない組織の男性役員、女性農業者では「家事による制約」と「家族からの協力・同意が得られない」をあわせると半数程度と多くなっている。



○考察

- 道内における女性役員のいる組織の割合は10.5%であり、全国の19%と比べて低い状況にあった。
- その要因としては、過疎化・高齢化等の影響により、地域に人が少ないため、女性役員の登用が難しい上、家事、育児、営農に対する負担や時間の制約で活動が困難であると考えられることから、参画が進まないものと思われる。
- しかし、女性役員の約9割が会議等へ出席しており、家事や仕事と両立するため、会議や活動日時を調整するなどの工夫をしている組織もあった。
- これらのことから、女性役員のいない組織に対し、女性役員がいる組織の運営実態や工夫等の事例を紹介することで、女性参画を促すことも可能ではないかと考えられる。
- 女性役員のいる組織の男性役員といない組織の男性役員に、女性も参加している活動を調査した結果、女性役員のいる組織では9割近くの組織で女性が参加しやすい植栽や清掃活動を実施していたのに対し、女性役員のいない組織では、女性が活動に参加している組織が4割と低い結果となっている。
- また、女性役員になってからの地域の変化については、「地域での繋がりが深まり、コミュニケーションが増えた。」という回答が最も多かった。
- これらの結果から、組織に女性役員がいることによって、地域のコミュニケーションが向上し、共同活動への参加者の増加や多様な主体の参加が見込まれる。
- 一方、女性役員のいる組織では、女性の参加割合を増やすため、活動事例の情報発信や収集が必要との回答があり、女性に対する情報提供が重要であると考えられる。

○今後の検討

- 女性の参画を推進するため、女性の役員や活動参加者との意見交換を行い、女性の参画を増やすための工夫などを事例収集し、女性役員のいない組織等に対して情報提供を行う。
- また、女性の参加者を増やすため、女性が参加しやすい活動の事例を収集し情報発信することや、女性を対象とした制度内容等の研修会を実施するなどの情報提供を行う。

鳥獣等・外来種対策の取組状況について (アンケート調査から)

【調査対象：多面的機能支払交付金対象組織のある各市町村担当者】

【回 答：142市町村（回答率92.7%）】

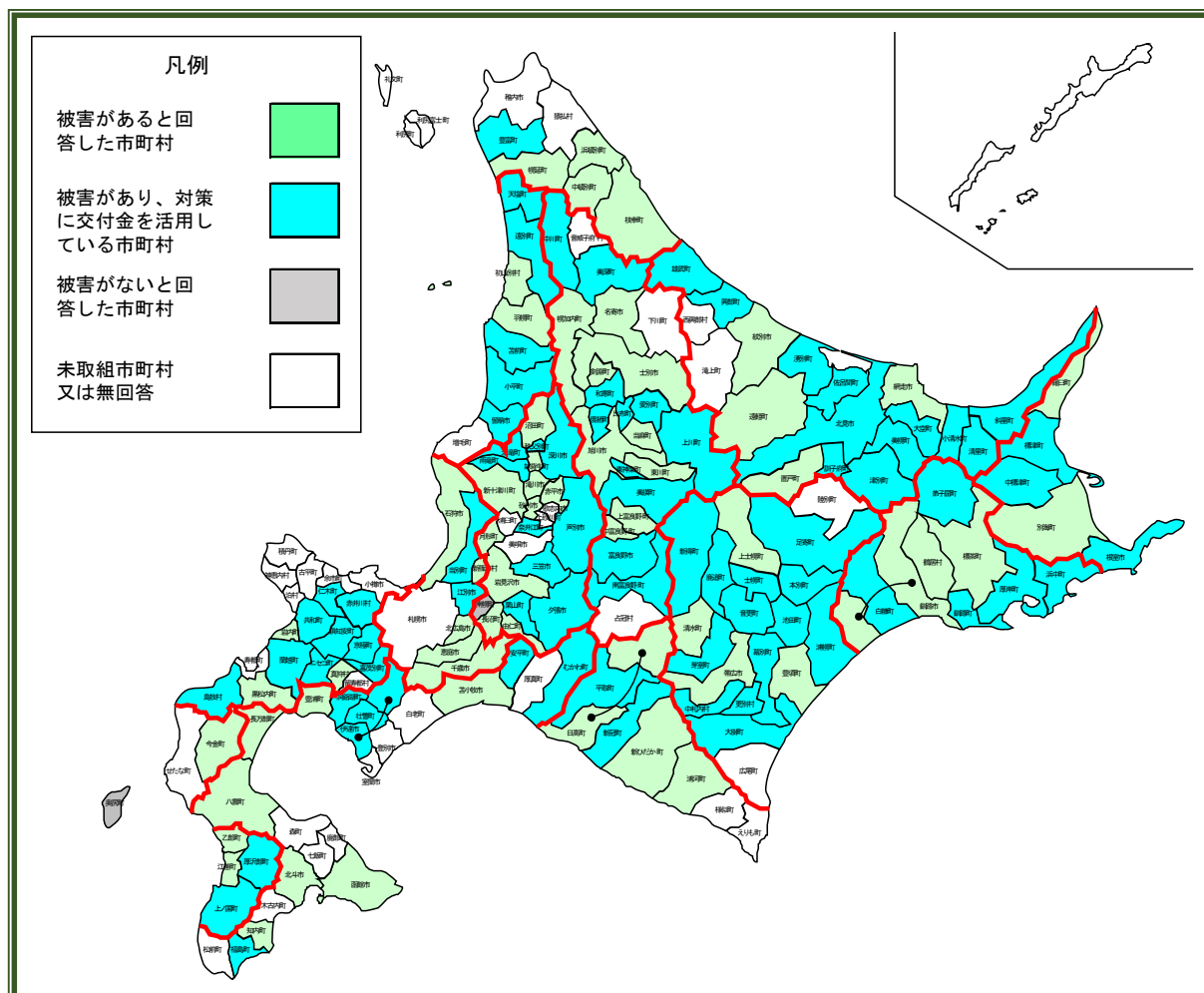
Q 農業被害又は生態系の保全上支障（以下、被害等という）となっている動・植物は？

	市町村数		割合
① エゾシカ	140 /	142	98.6%
② ヒグマ	106 /	142	74.6%
③ アライグマ	101 /	142	71.1%
④ カラス	92 /	142	64.8%
⑤ キタキツネ	91 /	142	64.1%
⑥ その他	タヌキ 16、ウサギ 13、ハト 12、ウチダザリガニ・アメリカオアザミ各7、アスマヒキガエル・サギ各3、 スズメ 2、ハクチョウ・ムクドリ・マガモ・タンチョウ・ネズミ・テン・ミンク・セイウオオマルハナバチ・オオハongoソウ各1		

Q 「被害等となっている」と選択した種類のうち、被害等への対策に多面交付金を活用している市町村数と組織数は？

	市町村数		割合	組織数
① エゾシカ	80 /	140	57.1%	231
② ヒグマ	17 /	106	16.0%	40
③ アライグマ	53 /	101	52.5%	166
④ カラス	7 /	92	7.6%	11
⑤ キタキツネ	6 /	91	6.6%	10
⑥ その他	ウチダザリガニ 2市町村・2組織、 アメリカオアザミ 4市町村・6組織			

有害鳥獣・外来種による農業被害に対する 交付金の活用状況（エゾシカ）

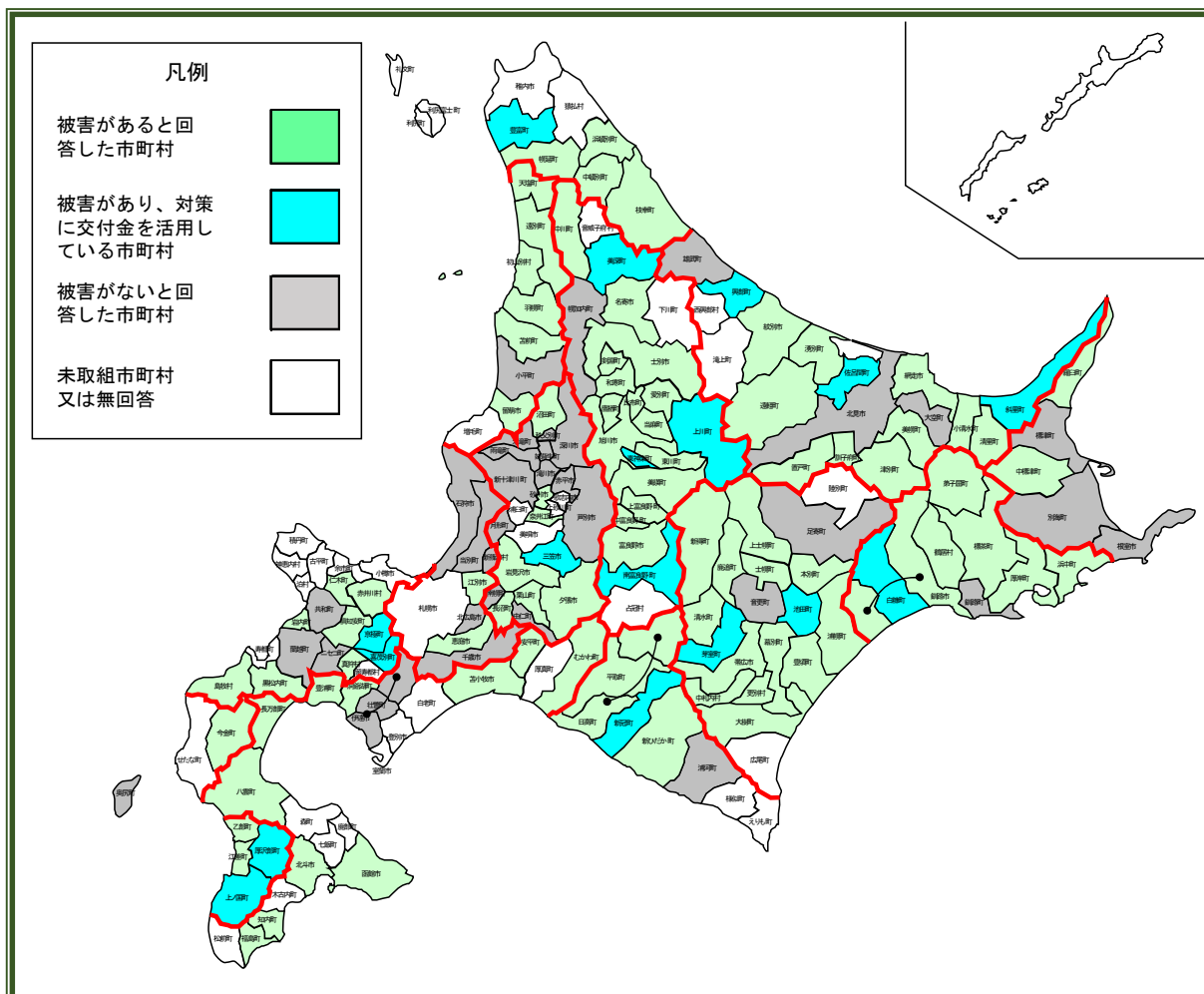


本交付金を活用した被害等を解消するための対策

防護柵	35 市町村
電牧柵	36 市町村
箱罾・くくり罾・囲い罾	9 市町村
駆除	4 市町村
その他（忌避剤・威嚇装置・巡回）	6 市町村

（※ 複数回答あり）

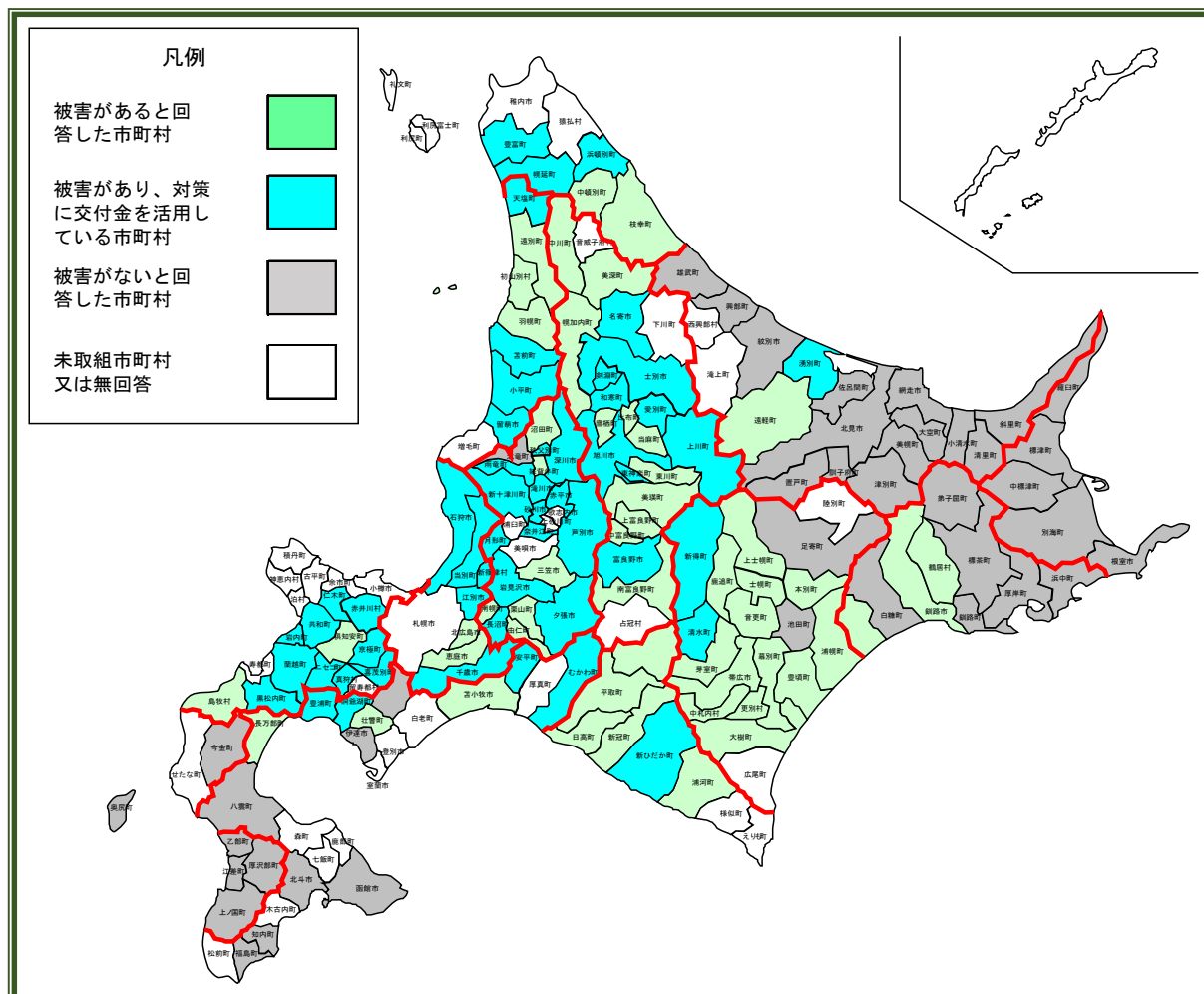
有害鳥獣・外来種による農業被害に対する 交付金の活用状況（ヒグマ）



本交付金を活用した被害等を解消するための対策

防護柵	3 市町村
電牧柵	13 市町村
罾	1 市町村

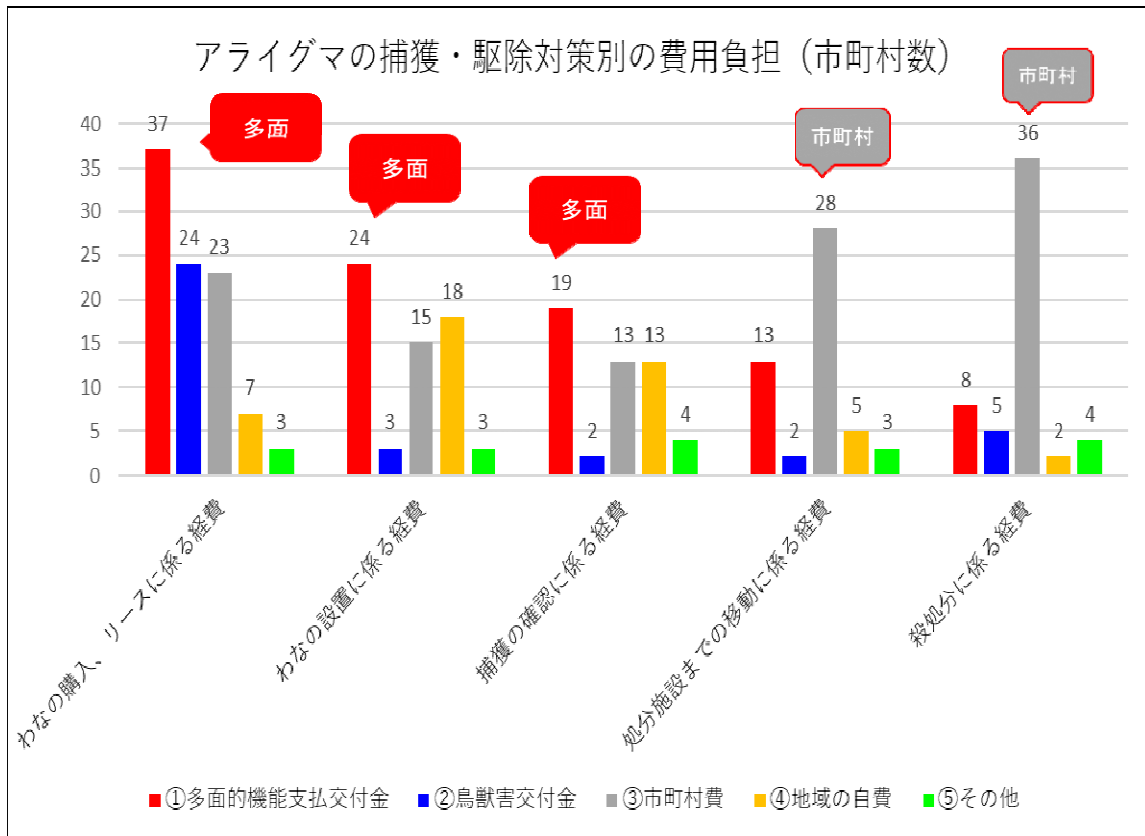
有害鳥獣・外来種による農業被害に対する 交付金の活用状況（アライグマ）



本交付金を活用した被害等を解消するための対策

防護柵	1 市町村
電牧柵	5 市町村
箱罟・くくり罟・囲い罟	46 市町村
駆除	1 市町村

Q アライグマの捕獲・駆除に係る費用負担は？



(※ 複数回答あり)

- ・ わなの調達、わなの設置、捕獲確認までは、本交付金を活用した活動組織の取組が多かった。
- ・ 捕獲場所から処分施設までの移動、殺処分については、市町村費による負担が多かった。

Q アライグマの捕獲・駆除以外に被害等の更なる減少に向けて取り組まれていることはあるか？

- ・ 専門家と協力し、生息数等の予測をたて、箱罠の設置場所等を検討
- ・ 活動組織毎や活動組織合同での防除等講習会を開催し、捕獲や生態等についての啓発、出没情報を共有し実態を把握

道要綱基本方針では、道内全ての組織が共通の認識を持ち、広域的に取り組むことで大きな波及効果を生み出すことが期待できる活動を推進することとし、その活動のひとつとして、「生態系保全のための外来種の駆除」を想定していることから、アライグマの捕獲・駆除について、近隣活動組織や市町村間で情報共有等の連携した取組があるか調査を行った。

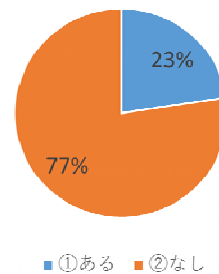
Q アライグマの捕獲・駆除について、活動組織同士（近隣市町村含む）での情報共有や連携した捕獲対策を実施している活動組織はあるか？

組織間の連携	①ある	②なし
市町村数	12	41

①「ある」の具体的内容

町内全活動組織の連絡会議において情報共有
鳥獣被害防止対策協議会の会議において情報共有
活動組織同士で年間捕獲頭数他、有効情報（使用する餌など）を情報交換
役場からの周知（捕獲数、傾向など）

アライグマの捕獲・駆除について活動組織間で情報共有や捕獲対策を実施する市町村数



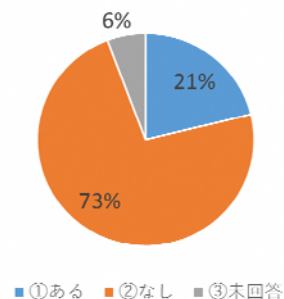
Q アライグマの捕獲・駆除について、他市町村間との情報共有や連携した捕獲対策を実施しているか？

市町村間の連携	①ある	②なし	③未回答
市町村数	11	38	3

①「ある」の具体的内容

近隣町村に捕獲・生息頭数の確認、各町村の独自対策について情報取得している。
振興局主催のアライグマ捕獲講習会に参加し情報を得ている。
近隣3町で有害鳥獣対策協議会を構成しており、協議会の場で情報共有を図っている。

アライグマの捕獲・駆除について、他市町村間で情報共有や捕獲対策を実施する市町村数



【今後の対応方針】

各市町村担当者に本交付金を活用したアライグマの駆除全般について、意見・要望を聞き取ったところ、以下の点についての要望が複数の市町村からあった。

- ・ より効果的な罠や防護柵の設置方法に関する研修の実施
- ・ 他市町村での取組事例の情報提供

これら意見等への対応として、外来種駆除担当部署や北海道日本型直接支払推進協議会等との必要な情報共有を図り、捕獲方法等の研修開催や組織間での連携した取組事例の情報発信を行う。

新型コロナウイルス感染拡大防止による活動への影響について

道内の新型コロナウイルスの感染状況については、予断を許さない状況が続いており、来年度の活動にも影響を及ぼしかねないことから、今後の事業推進の参考とするため、今年度の「新型コロナウイルス感染拡大防止による活動への影響」について調査を実施。

調査対象：多面交付金に取り組む道内各市町村担当者
 回 答： 111 / 152市町村（73%）

【活動組織等における活動への影響】

予定していた共同活動への影響

一部の共同活動を中止、縮小や分散実施など工夫して実施した対象組織等があったか？

- ・ はい 60 市町村 (55%)
- ・ いいえ 51 市町村 (45%)

[代表的な事例]

- ・ 植栽・清掃活動の分散・小規模実施
- ・ 教育機関と連携した取組の中止
- ・ 地域イベント中止に伴う広報活動の中止
- ・ 地域住民等との検討会を中止

【市町村担当者における業務の影響】

(1) 本交付金に係る業務を行う上で影響があったか？

- ・ あった 16 市町村 (14%)
- ・ 特になかった 91 市町村 (82%)
- ・ 未回答 4 市町村 (4%)

(2) 具体的な内容

- ・ 活動組織等との打合せが思うようになかった 11/16 市町村
- ・ 活動組織等からの交付申請等書類提出が遅れた 8/16 市町村

【コロナ禍における活動への意見等】

(主なもの)

- ・ 総会等の書面開催を恒久的に認めて欲しい
- ・ 会議や研修会のWeb開催や動画配信を希望

【今後の対応方針】

来年度も当面の間は、同様な状況が続くと想定されることから、道協議会と連携し、活動を行う際には、感染拡大防止対策に努めながら行うなどの必要な指導を行っていく。

令和3年度多面的機能支払交付金の実施計画について

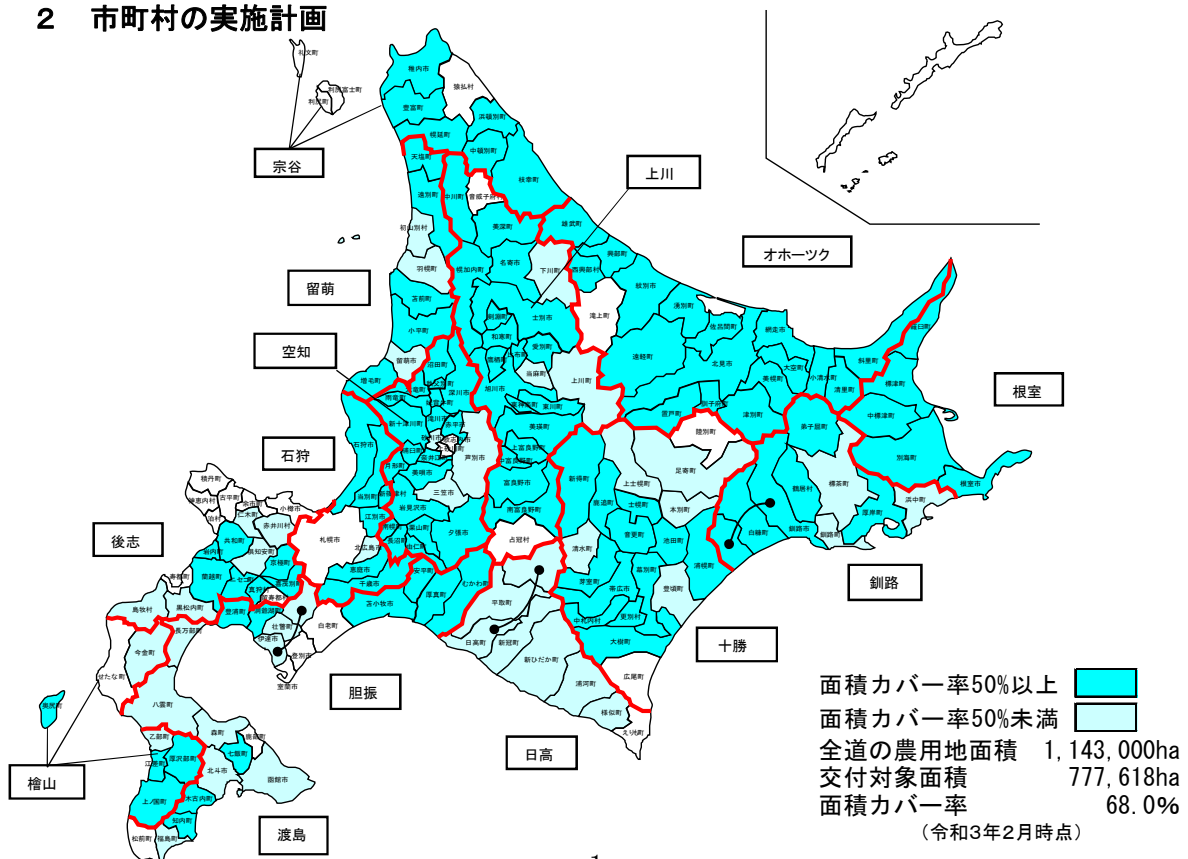
1 取組市町村数及び活動組織数

- 取組市町村数は、2年度からの変動はなく152市町村となる。
- 活動組織数は、日高、十勝地域で2組織が新たに活動を開始する。
また、檜山地域で広域化により3組織減少するため、3年度の組織数は740組織となる。

地域	令和2年度実施見込 (A)					令和3年度計画 (B)					増減 (B-A)			
	市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数		
				共同	長寿命化				増減	新規		完了	合併	
空知	22	129	129	125	3	22	129	129	126	2				
石狩	7	42	42	42		7	42	42	42					
後志	12	55	55	54		12	55	55	54	1				
胆振	8	33	33	31		8	33	33	31					
日高	6	11	11	9		6	12	12	9		1	1		
渡島	9	39	39	36		9	39	39	36	1				
檜山	6	36	36	24	1	6	33	33	24	1	△ 3		△ 3	
上川	21	124	124	120	9	21	124	124	120	4				
留萌	8	40	40	36		8	40	40	36					
宗谷	6	7	7	3		6	7	7	3					
オホーツク	17	41	41	40		17	41	41	40					
十勝	17	168	168	166		17	169	169	167		1	1		
釧路	8	8	8	6		8	8	8	6					
根室	5	8	8	7		5	8	8	7					
計	152	741	741	699	13	152	740	740	701	9	△ 1	2	△ 3	

(令和3年2月時点)

2 市町村の実施計画



3 交付対象農用地面積

- 対象農用地面積は777,618haで、全道では2年度から1,667haの増加となった。
- 振興局別では、新規及び区域拡大により、空知、石狩、胆振、日高、渡島、檜山、上川、オホーツク、十勝地域等で増加した一方、区域見直しにより、宗谷、釧路、根室等で減少した。

地域	令和2年度実施見込 (A)				令和3年度計画 (B)				増減 (B-A)			
	交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)			
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地	
空知	96,783	84,779	11,550	455	96,867	84,830	11,586	452	84	51	36	△ 3
石狩	28,252	20,549	7,066	637	28,321	20,549	7,109	663	69		44	25
後志	17,930	6,821	10,295	814	17,926	6,811	10,301	814	△ 4	△ 10	6	
胆振	21,138	8,257	9,972	2,908	21,152	8,257	9,978	2,916	14		6	8
日高	3,006	589	228	2,189	3,152	732	228	2,192	146	143		3
渡島	9,133	4,346	2,371	2,416	9,212	4,412	2,376	2,424	79	66	5	8
檜山	4,159	3,379	450	330	4,217	3,437	450	330	58	58		
上川	97,522	42,923	44,371	10,228	98,014	43,473	44,312	10,229	491	549	△ 59	1
留萌	19,045	4,829	2,121	12,096	19,050	4,834	2,121	12,096	5	5		
宗谷	45,987		135	45,852	45,880		135	45,745	△ 106			△ 106
林ノッ	140,034	1,466	99,901	38,667	140,100	1,808	99,559	38,733	65	342	△ 343	66
十勝	150,765	14	115,992	34,758	152,511	14	117,072	35,425	1,746		1,079	667
釧路	37,844		1,731	36,113	37,643		1,745	35,899	△ 201		13	△ 214
根室	104,353		3,665	100,688	103,573		2,906	100,667	△ 780		△ 758	△ 22
計	775,951	177,953	309,848	288,149	777,618	179,156	309,878	288,584	1,667	1,203	29	435

(令和3年2月時点)

4 交付金額

- 交付金額は、11,764百万円となり、2年度から42百万円増額となる。
- 農地維持については、取組面積が増加する市町村があることから、29百万円増額となる。
- 資源向上（共同）については、75%単価の適用となる組織が減額となるが、新たに取組開始する組織もあり4百万円の増額、資源向上（長寿命化）は、要望量の減により27百万円減額となる。
- 加算措置については、新たに「田んぼダム加算」が創設されることにより36百万円増額となる。

地域	令和2年度実施見込 (A)					令和3年度計画 (B)					増減 (B-A)				
	交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)					交付金額 (百万円)				
	農地維持	共同	資源向上	加算	長寿命化	農地維持	共同	資源向上	加算	長寿命化	農地維持	共同	資源向上	加算	長寿命化
空知	3,483	2,066	1,258	130	29	3,504	2,068	1,259	154	23	21	2	1	24	△ 6
石狩	866	544	322			866	545	322			1	1			
後志	386	261	123	2		393	261	129	2	1	8		7		1
胆振	460	293	156	10		460	293	156	10						
日高	30	19	11			33	22	11			3	3			
渡島	209	122	83	4		202	124	74	4	0	△ 7	2	△ 9		
檜山	134	83	50		2	144	84	57	2	2	10	1	7	2	
上川	2,290	1,444	762	55	29	2,292	1,456	768	61	7	2	12	6	6	△ 22
留萌	233	148	83	2		235	148	83	4						2
宗谷	83	61	22			82	61	22							
林ノッ	1,514	1,083	406	25		1,517	1,088	402	27		3	5	△ 3	2	
十勝	1,677	1,205	449	23		1,692	1,217	451	23		14	12	2	1	
釧路	99	64	35			98	64	33			△ 1		△ 1		
根室	258	168	90			246	160	86			△ 12	△ 8	△ 4		
計	11,721	7,562	3,849	252	59	11,764	7,590	3,853	288	33	42	29	4	36	△ 27

(令和3年2月時点)

※加算措置内訳

・ 多面的機能増進加算	41市町村	177組織	237百万円
・ 農村協働力深化加算	5市町村	38組織	28百万円
・ 田んぼダム加算	6市町村	21組織	22百万円
・ 広域化加算	4市町村	4組織	0.2百万円

令和 3 年度 国費予算と制度改革について

1 国費予算概算決定額＜全国ベース＞

(単位：百万円)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	増 減	前年比
本体交付金	47,050	47,050	0	100.0%
推進交付金	1,602	1,602	0	100.0%
合 計	48,652	48,652	0	100.0%

2 令和 3 年度の制度改革について

(1) 加算措置の創設

○ 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進

資源向上支払（共同）の「48 水田の貯留機能向上活動」「55 防災・減災力の強化」で支援対象の**田んぼダムの取組**に対して、**一定の取組面積等の要件**を満たすものを対象に**加算措置を創設**

(2) 活動の取組内容の拡充

○ 鳥獣被害防止対策の拡充

「53 農地周りの環境改善活動の強化」について、項目名を「53 **鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化**」とし、鳥獣被害防止策として、対策施設の設置に加えて**鳥獣緩衝帯の整備・保全管理**も対象活動とする。

※ 本内容は今後の実施要綱・要領の審査等により、見直しがあり得る。

令和3年度 普及・推進活動実施計画

1 普及活動

普及活動の進め方

～課題については、要綱基本方針及び北海道施策評価報告書より～

課題

- 1 本道の農村地域では、担い手の減少や高齢化が急速に進み、集落機能や農業・農村の多面的機能の低下が懸念される状況
- 2 農業・農村は、食料の供給機能とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など多面的機能を有しており、その利益を将来にわたって広く国民が享受できるように、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進が必要
- 3 農村環境や地域住民の活動への関心向上の促進が必要

取組

- 1 地域における共同活動を支援する地域を拡大する。
 - (1) の取組
- 2 未取組地域における課題を聞き取り、本交付金を活用した支援策などを提案する。
 - (1) の取組
- 3 一般の方に広く本交付金制度をPRし、関心を持って頂く。
 - (2)、(3) の取組

(1) 個別説明会

令和4年度以降に新規取組予定地区のある市町村等からの要請に基づき、本交付金で実施が可能な取組の内容や注意点について説明会を開催。

- 開催期間 令和3年4月～令和4年3月
- 参集範囲 市町村、土地改良区、JA、農業者

(2) 「農業農村体験フェスタ in 赤れんが」

農業・農村ふれあい実行委員会が、消費者の農業・農村に対する理解の促進を図るため主催する本イベントに、道協議会のブースを設置して、来場者へ多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和3年10月(予定)
- 会場 道庁赤れんが庁舎前(予定)
- 内容
 - ・パネルによる本交付金の概要と取組事例の紹介
 - ・パンフレット等の配布
- 対象者 一般の方

(3) 日本型直接支払パネル展

日本型直接支払パネル展を開催し、多面的機能支払制度をPR。

- 開催日 令和3年6月(予定)
- 会場 道庁本庁舎1階 道民ホール
- 内容
 - ・PRパネルやDVDの上映による取組事例の紹介
 - ・パンフレット等の配布
- 対象者 一般の方

2 推進活動

推進活動の進め方

～課題については、北海道施策評価報告書より～

課題

- 1 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理体制の脆弱化
- 2 リーダーの不在や後継者の不足
- 3 地域特有の課題を解決できるような支援策などを提案できる体制の構築
- 4 本交付金に係る市町村や活動組織における事務作業の負担の増大
- 5 広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などを推進する体制の構築

取組

- 1 農業者以外の多様な主体の参画や、活動組織の保全管理体制を強化するための広域化を進め、将来にわたり地域資源が持続的に保全管理されることが可能となるような体制づくりの推進
→ (1)、(2)、(3)、(4)の取組
- 2 リーダーの育成・確保による保全管理体制の強化とともに、農村活性化のきっかけづくりの推進
→ (2)、(3)、(4)の取組
- 3 本対策で構築した体制や、育成したリーダーを活用し、社会情勢を踏まえた次世代の農業・農村の構築に向け、北海道独自の取組を推進
→ (2)、(3)、(4)の取組
- 4 活動組織や市町村における事務処理負担を軽減するため、全道一律の事務支援システムの開発とシステムの導入推進
→ (1)、(2)、(3)、(4)、(5)の取組
- 5 道内の特性や課題に応じ、活動組織が協力して広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などの推進
→ (2)、(3)、(4)の取組

(1) 事務経理指導説明会

総会の実施状況や会計経理証拠書類の整理状況等、本交付金の執行状況を確認するとともに、必要な指導・助言を活動組織等に行うため開催。

- 開催期間 令和3年4月～令和4年3月
- 開催箇所 会計検査や農水省の抽出検査などを踏まえ、関係市町村を対象に開催
- 参集範囲 活動組織の役員等、土地改良区、JA、市町村の担当職員

(2) 現地意見交換会

令和2年度及び令和3年度に新たに取組を開始した市町村や、開催を希望する市町村及び活動組織等を対象として、活動組織から課題や疑問点を聞き取り、指導・助言を行うための意見交換会を開催。

- 開催期間 令和3年4月～令和4年3月
- 参集範囲 市町村、土地改良区、JA、活動組織の役員等

(3) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行う。

- 事例研究会の開催(2回)
- 先進地視察研修の実施(1回)

(4) 「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会

地域共同による地域資源や農村環境の保全管理に取り組む活動組織に対して、地域の特性を生かした効果の高い活動事例の普及・推進を図ることを目的とした全道事例発表会を開催。

- 開催時期 令和4年2月(予定)
- 開催箇所 札幌市内(予定)
- 参集範囲 活動組織の役員等、土地改良区、JA、市町村の担当職員

(5) 市町村担当者等研修会

多面的機能支払交付金制度、実施要綱・要領及び道要綱基本方針の改正内容、本交付金で実施が可能な取組の拡充内容のほか、事務の簡素化に向けた取組や事務支援システムの紹介などについて、市町村等の担当者に説明を行うため研修会を開催。

- 開催期間 令和3年7月～8月(予定)
- 開催箇所 ブロック別に開催
- 参集範囲 市町村の担当者、活動組織の事務経理を受託している土地改良区、JA等の担当者

<参考資料>

多面的機能支払の実施に関する基本方針（要綱基本方針） 令和2年（2020年）7月変更 北海道より抜粋

1. 取組の推進に関する基本的考え方（抜粋）

本道の農村地域では、担い手の減少や高齢化が急速に進み、集落機能や農業・農村の多面的機能の低下が懸念される状況となっている。

一方、本道の農業・農村は、食料の安定的な供給をはじめ、洪水の防止や水源かん養、美しい景観の形成などの機能を発揮し、公益的機能にも大きな期待が寄せられている。

このような中、道では、北海道農業・農村振興条例（平成9年4月3日北海道条例第10号）第6条に基づき策定した「第5期北海道農業・農村振興推進計画（平成28年3月策定）」において、農業・農村は、食料の供給機能とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など多面的機能を有しており、その利益を将来にわたって広く国民が享受できるよう、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組を推進することとしている。

多面的機能支払交付金北海道施策評価報告書 令和元年（2019年）5月 北海道農政部より抜粋

第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向

1. 取組の課題

- (1) 都市部に比べ一層人口減少が進む道内の農村では、担い手の減少や高齢化の進行により、農業生産の減退やコミュニティ機能の低下が懸念されている。
- (2) 交付金の取り組みにより、多様な分野にわたり効果が発現されていることが確認されたので、本交付金による地域の共同活動に対する支援を引き続き行う必要がある。一方で、本交付金が支援する共同活動の継続が困難となっている地域もあり、次の課題への対策が必要である。
 - ① 地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理体制の脆弱化
 - ② リーダーの不在や後継者の不足
 - ③ 地域特有の課題を解決できるような支援策などを提案できる体制の構築
 - ④ 本交付金に係る市町村や活動組織における事務作業の負担の増大
 - ⑤ 広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などを推進する体制の構築
 - ⑥ 農村環境や地域住民の活動への関心向上の促進

2. 今後の取組方向

- (1) 農業者以外の多様な主体の参画や、活動組織の保全管理体制を強化するための広域化を進め、将来にわたり地域資源が持続的に保全管理されることが可能となるような体制づくりの推進
- (2) リーダーの育成・確保による保全管理体制の強化とともに、農村活性化のきっかけづくりの推進
- (3) 本対策で構築した体制や、育成したリーダーを活用し、社会情勢を踏まえた次世代の農業・農村の構築に向け、北海道独自の農村協働力のあり方など美しく活力ある農村のあり方を道協議会を中心に検討・推進
- (4) 活動組織や市町村における事務処理負担を軽減するため、全道一律の事務支援システムの開発とシステムの導入推進
- (5) 道内の特性や課題に応じ、活動組織が協力して広域で取り組むことにより大きな効果を発現する環境保全活動などの推進
- (6) 農業・農村の有する多面的機能の理解促進を推進するため、活動組織、市町村、北海道及び道協議会が一体となりながら、それぞれの立場での普及・啓発

今後のスケジュールについて

○ 令和2年度 第2回 ※本日

(1) 開催時期

3月11日(木)

(2) 主な議題

- ・ 令和2年度多面的機能支払交付金の実施状況について
- ・ 令和3年度多面的機能支払交付金の実施計画について
- ・ 女性参画推進の取組について
- ・ 有害鳥獣・外来種対策の取組状況について
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止による活動への影響について

○ 令和3年度 第1回

(1) 開催時期

7～8月

(2) 主な議題

- ・ 令和2年度多面的機能支払交付金の実施状況について
- ・ 令和3年度多面的機能支払交付金の実施計画について

○ 令和3年度 第2回

(1) 開催時期

8～10月

(2) 主な議題

- ・ 現地調査

○ 令和3年度 第3回

(1) 開催時期

2月～3月

(2) 主な議題

- ・ 令和3年度第2回検討会現地調査報告について
- ・ 令和3年度多面的機能支払交付金の実施状況について
- ・ 令和4年度多面的機能支払交付金の実施計画について